

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有・無
<input checked="" type="checkbox"/> 有	沓掛小学校内に北部児童クラブを設置	
<input type="checkbox"/> 無		

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	放課後児童クラブ事業の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	児童福祉課	係	児童係	評価票作成者	児童担当係長 星野雅彦
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	少子時代の子育て支援	コード	2 2 1
					単位施策(中)	仕事と家庭の両立を支援する施策の充実	コード	2 2 1 1
	項	社会福祉			単位施策(小)	放課後児童クラブ事業の充実	コード	2 2 1 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	共働き等による留守家庭対策として実施している9クラブ。		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	沓掛小学校増築に併せた学校内での北部児童クラブの実施(平成20年度)、及び有料化により9クラブの育成時間の拡大をする。また各小学校での空き教室での実施を検討していく。			
1-5 事務事業の内容	共働き家庭の増加と就労形態の多様化により年々増える入会希望者の要望に応えるため、受け入れ態勢の拡充と時間延長等のサービス向上に努める。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	増築にかかる実施設計の打ち合わせ、主任会において有料化の検討。	文部科学省「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携した(仮称)放課後子どもプランの推進。		待機児童を無くし、子どもの安全が確保された保護者が安心して就労できる環境が求められている。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	放課後児童クラブ事業の充実数(時間の拡大・小学校での実施)		9(クラブ) 1(クラブ)	9(クラブ) 2(クラブ)	平成18年度児童クラブの夏休み等の開始時間を試行的に午前9時から午前8時30分とした。平成19年度有料化により9クラブの育成時間の拡大(土曜日、長期休業日午前8時30分からを午前8時)を実施予定。平成20年度沓掛小学校内で北部児童クラブの実施予定。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(回)	10									
	直接事業費 b(千円)	0									
	人件費 c(千円)	576									
	合計コスト d(b+c)(千円)	576									
単位コスト d/a(千円)	1回当たり57	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 打合せ会 3,200円×2人×2H×3回 = 38,400円 主任会 3,200円×12人×2H×7回 = 537,600円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)	9(クラブ) 1(クラブ)										
後期目標値に対する達成度(%)	90.9(%)										

### 3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価	A										

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価
	平成18年度	就労時間の多様化による育成時間の延長。	育成時間延長の検討。	平成19年度からの有料化について児童館主任会にて検討を重ねたが、併せて時間の延長について取り組む必要がある。
平成19年度				
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

### 4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			